公認審判員の新規認定、資格更新および移行講習会要項(北上市会場)

- 1. 主 催 北上市ソフトテニス協会
- 2. 期 日 令和2年2月15日(土)

受 付 午前8時30分~8時50分

講義開始 午前9時(新規認定、移行、更新とも)

終了時刻は、新規認定の場合は午後4時、更新・移行は正午の予定です。

- 3. 場 所 北上総合体育館 (北上市相去町高前壇27-36 ℡:0197-67-6720)
- 4. 対象 ©15才以上の者で、日本ソフトテニス連盟会員登録をしており、<u>2級公認審判員資格</u>の取得(新規認定)を希望する者および資格更新を希望する者。
 - ◎中学生の時にジュニア審判員の資格を取得していた高校生で、日本ソフトテニス連盟会員登録をしており2級公認審判員資格への移行を希望する者。
 - ◎中学生または小学生で、日本ソフトテニス連盟会員登録をしておりジュニア公認審 判員の資格の取得(新規認定)を希望する者。
- 5. 申込み **令和2年1月22日 (水)** までに事務局長伊藤貴博へお願いします。 できるだけEメールでの提出をお願いします。 (FAXでも可)

尚、会場の都合により100名までとさせていただきます。

6. 携行品 筆記用具、室内用シューズ。

新規の方は昼食・テニス用具一式も持参してください。

更新の方はハンドブックも持参してください。

受講料は当日受付で申し受けます。 ※土足厳禁

7. 受講料

(単位:円) ※希望者のみ

	小中学生	高校生		一般	
	ジュニア	2級新規	2級移行	2級新規	2級更新
受 講 料	1, 000	1, 000	500	1, 500	1, 500
ハンドブック	0	1, 000	1, 000	1, 000	※ 1,000
認定料	1, 000	2, 000	1, 000	3, 000	2, 000
合 計	2, 000	4, 000	2, 500	5, 500	4, 500

8. その他

- (1) 更新は有効期限が令和2年3月31日以降の方です。有効期限が過ぎて失効している場合は、新規 取得となります。更新の場合、競技規則の講習を受けるだけです(移行も同様)。
- (2) 新規に認定を受ける方は、実技及びテストを行います。
- (3) 新規・更新に認定されると6年間有効です。移行は高校卒業時までの有効期限です。
- (4) 更新の期限にならない方でも、有効期間中に1回講習会に参加し研修を受けると、更新の際は手続きだけで済みます。
- (5)本講習会は令和元年度の認定となります。従って令和元年度の日本連盟会員登録が必要です。
- (6) 参加申込書に記載された個人情報はソフトテニスの審判に関連する事項にのみ使用します。
- 9. 申込先・問合せ先

北上市ソフトテニス協会 事務局長 伊藤貴博

F A X : 050-3488-2365

E-mail: tito.theta.kkgc6@gmail.com